

ご存知ですか利用のしかた？

# 介護保険を上手に使って住宅改修を

フランスベッドメディカルサービスの土方くひじかた>所長・今井さんに伺いました



「介護保険」と言うと、どうしても「ヘルパーさんの派遣」や「施設の利用」を思いがちですが、実は介護保険制度では「要介護・要支援」認定をされている方は一定の枠内で住宅改修費が支給されます。今回はフランスベッドメディカル川崎営業所の土方所長、今井さんと共に福祉住環境コーディネーター2級、福祉用具専門相談員、福祉用具プランナーにその制度と活用について伺いました。

Q: まず制度の概要や費用の上限について伺います。

土方: 支給費用については要介護度にかかわらず同一で20万円が上限です。この枠には施工業者の諸経費や消費税も含まれていて、その1割もしくは、一定以上の所得のある方は2割もしくは3割が自己負担となります。20万円の工事なら自己負担は2万円<2割の方4万円、3割の方(2019年8月から)6万円>となります。25万円の工事なら、枠を超えた5万円+2万円<4万円、6万円>で7万円<9万円、11万円>が自己負担という計算になります。原則一回きりの使用ですが要介護など状態区分が3段階以上上がった場合や(3段階リセット)、転居した場合は(転居リセット)の適用があります。

Q: さて、住宅改修と言ってもフィールドは広い、どのようなケースで適用されるのでしょうか？

今井: 6つのカテゴリに分類されます、①手すりの取り付け②段差解消③滑り防止及び移動円滑化等のための床材変更④引き戸などへの扉の取替え⑤和式便器を洋便器に取替え⑥その他上記項目に付帯して必要となる住宅改修等ですが、具体例は写真をご覧ください。工事にあたっては細則がありますので専門家へ相談することをお勧めします。

フランスベッドメディカルサービスの今井さん<左>と土方所長<右>。共に福祉住環境コーディネーター2級のメンバー。施工件数の約8割が「手すり」。ケアマネジャーからの薦めでこの制度を知る方が殆どで、そのきっかけは「手すり」の取り付けからという。

Q: 申請の方法は？

土方: 事前申請が原則です「住宅改修費支給申請書」「住宅改修が必要な理由書」「見積書」他様々な書類が必要になり、自分ひとりで動くのはかなりやっかいです(笑)担当ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター2級以上の相談員に相談することをお勧めします。施工業者は特に登録事業者である必要はありませんが、登録事業者でないと「受領委任払い: 利用者が事業者へ保険給付分の受領を委任し、利用者は自己負担分のみを事業者へ支払うやり方」が出来ません、また申請やその後のメンテナンス等を考えると登録事業者に依頼するのが無難です。

Q: 上手な使い方の秘訣は？

今井: 20万円は原則としてお一人一回だけですが、何回かに分けて使うことも出来ます。(介護度に応じ数回に分けて活用するのも賢い利用法の場合もあります)。更に、ご夫婦で介護認定されていればお二人分の40万円を利用することができます(改修の範囲を特定し重複しないようにする必要があります)。注意しなければならないのは、新築や増改築の場合には支給されません。老朽化したから改修というのはNGで、あくまでも申請者の自立や安全性の確保が目的になります。更にケアマネジャーとともに信頼と実績のある施工業者を選ぶこともポイントです。住宅改修のご相談は登録事業者の「フランスベッド株式会社メディカル川崎営業所」電話: 044-430-0294



BEFORE <屋外ですり> AFTER

足場を確保するために壁面から片持ち状に手すりを設置しました。足元がすっきりして、つまずき防止に。



BEFORE <階段ですり> AFTER

階段のらせんの中心部に縦手すりを設置し移動を円滑に。手すりはつかまりやすいウェットタイプを使用します。



BEFORE <敷居段差解消> AFTER

出入り口の敷居を撤去して段差を解消。つまずく危険を最小限にし、より安全になりました。



BEFORE <和式便器の洋式化> AFTER

便器の洋式化で立ち座りの困難を解消しました。立ち上がり動作が不安定な方は介護する方も不安が軽減します。



BEFORE <浴槽交換すのこの設置> AFTER

浴槽が風呂釜スペース分広くなりました。すのこの設置で入り口段差を解消し、またぎがしやすくなりました。



BEFORE <床材の変更> AFTER

畳の床をフローリングに変更。歩行車や車いすのキャスターが沈み込むのを解消し、より安全な移動が可能になりました。

川崎市多摩区のグループホーム「バナナ園生田ヒルズ」より  
**生田ヒルズのお楽しみイベント**

都心では雪がちらついていたという2月15日、川崎市多摩区のグループホーム「バナナ園生田ヒルズ」では曇り空の下、十世三宅藤九郎先生による「狂言教室」の最終回がおこなわれました。今回は、これまで教わり練習してきた狂言小謡「松の舞」を一般受講者組と施設入居者組とに分かれて全曲通して謡う発表会形式で始まりました。先生と二くさりずつ、先生なしで通して（もちろん口の動きや扇での音の高低などは出して頂きながら）、と次第に難易度が上がっていきます。途中、先生の美しいお手本に聴き惚れる場面もありました。そして「おめでたい謡なので、おめでたそうに謡ってください」という先生からのポイントを胸に、いよいよ二組に分かれてのお披露目です。案の定お客様組のほうがよく覚えてらしてその分声も大きく、入居者組は加勢していただきながら「めでた～、け～れ～」まで謡うことができました。これまで全8回、暑い日も寒い日もありましたが、先生と一般参加の受講者の皆様には、楽しい時間をありがとうございました。その翌週、国立能楽堂において、先生と同じくプロの狂言師であられるお姉さまの和泉淳子さんによる「花子」という狂言の舞台を拝見する機会に恵まれました。教室では「松の舞」を見せて頂いていましたが、90分近い大曲は初めて拝見しました。言葉はやはり古典的で難しい場面もありましたが、表情や動きがわかりやすく面白く、また見に行きたいと思いました。先生の甥御様、姪御様による狂言「樋の酒」もまたとても可愛らしく面白かったです。日本の古典芸能と聞くと「能」を思い浮かべ敷居が高そうですが（私だけ？）、数百年間ご先祖様達も日常生活の中で笑い楽しむひと時を過ごしていたかと思うと、有難く不思議な気がしました。皆様も是非足を運んでみてください。さて、次のバナナ園生田ヒルズでのお楽しみイベントは「絵手紙教室」です。スタッフの伝手で日本絵手紙協会から先生をお呼びして、墨と顔彩（顔料と膠で作られた日本画用の絵の具）で、それぞれの好きな物を書いて、味のある絵葉書を作ります。初回は3月25日、今後もこの紙面でその様子をご報告できると思いますのでお楽しみに。



狂言の稽古方法は「口伝」と言い正式には教則本等はいらず全て師匠から弟子に、口から口へ伝えられます。先生の弟は和泉元彌さん（和泉流二十世宗家、姉は和泉淳子さん（史上初の女性狂言師）実父で師匠は和泉元秀（十九世宗家）、祖父は九世三宅藤九郎とともに人間国宝：故人）

バナナ園グループで働きステップ・アップをしませんか？  
**介護スタッフ募集中**

★介護は7イェア～未経験だからこそその7イェアが必要です！

■募集要項

★職種：ケア・スタッフ<①正社員/②非常勤職員>★無資格・未経験からスタート/年齢不問

★給与：① 月給：193,000円～<夜勤5日含む>

② 時給 1020<無資格>～1170円<介護福祉士>処遇改善加算交付金含  
 ※夜勤1回 15,000～16,000円

★時間：9:00～17:00 17:00～翌9:00

★待遇：社保・有休・交通費規定内支給：月額50,000円迄

★勤務場所：当社各施設 10箇所の中から通勤しやすい場所を選べます。

●問合せ：(株)アイ・ディ・エス 採用担当まで

☎044-455-6117

2020年3月新卒社員募集中

会社説明会随時開催中

エントリーはこちらから→



リナビ2020



川崎市宮前区のグループホーム「バナナ園生田の杜」より  
**春の香り……入居者様との日々を大切に**

宮前区のグループホーム『バナナ園生田の杜』より。刻一刻と、平成の終わりが近付いています。新しい時代が目の前に迫る中、そっと近づく春の気配を感じ取っている方も多いでしょう。施設の周囲を散歩していると、暖かな日差しが、静かに季節の変化を告げてくれているかのようです。日本人の感覚で、特に年明けは時間の流れが早く、『一月行く、二月逃げる、三月去る』と表現されています。職員としても、昨年冬の冷え込みの中、各種イベントの企画に頭を悩ませ、東奔西走していたのがつい昨日のこのよう。すでに四分の一が過ぎてしまったのですから、一年はあっという間です。そんなことを話していると、ある大正生まれの入居者様の口から、「歲月人を待たず」という言葉がこぼれました。その方は人生において実に四つ目の時代(元号)を迎えるわけで、大先輩の言葉が、スタッフ一同の胸に響きます。今回は、何気ない日常の中での、春の陽気のようにほっこりとする場面を紹介致します。今シーズンは、入居されているA様のお誕生日会がありました。フルーツ好きのA様のために、地方名産のどちおとめとデコポンがのったショートケーキをご用意。午後のおやつ時間、707の照明を落としてキャンドルに火を灯し、全員でA様を囲んで『Happy Birthday to You』の合唱をしました。皆様は手拍子をしながら、一人一人がまるで御自分のことのように祝福して下さいました。A様も照れながら火を吹き消し、満足された様子でした。A様にとっては、施設で迎える初めての誕生日。「来年も是非ここで」と、ありがたいお言葉を頂きました。そして3月3日は桃の節句、雛祭りイベントを開催。お昼は鮭のちらし寿司、おやつは苺のケーキと、豪華な特別メニューが振る舞われます。皆様も雛祭りには色々な思い出があるようで、幼い日の娘様と一緒にちらし寿司を作ったこと、東京のデパートで特注の大きな雛人形を買ったことなどを話して下さいました。季節の行事の際、入居者様に御家庭での思い出をうかがうのも、スタッフの楽しみの一つ。春の訪れと同じように、入居者様との平和な毎日に、心が暖まる思いです。この記事が出る頃には、桜の花も咲いていることでしょう。また全員で、お出掛けしたいですね。



ともするとマンリ化しがちなグループホームの生活に如何に非日常を演出するかは施設スタッフにとっては永遠のテーマ。実は「お誕生日会」ほぼ毎月のように開催、さらに四季おりおりの行事、暖かくなると外出を伴うレクリエーション等を企画します。



**バナナ園グループ**

【グループホーム】

●川崎大師バナナ園 ☎044-280-2386

●第2バナナ園 ☎044-587-1773

●バナナ園武蔵小杉 ☎044-863-7101

●バナナ園ほりうち家 ☎044-722-5361

●のんびりーす等々力 ☎044-750-9203

●のんびりーす ☎044-422-2295

●バナナ園生田ヒルズ ☎044-911-1599

●バナナ園生田の杜 ☎044-789-5691/5692

●バナナ園生田の泉 ☎044-789-5693

●バナナ園横浜山手 ☎045-264-9634



**グループホーム空室情報**

空室情報、入居に関するお問い合わせは右記

の各施設もしくは総合案内

**044-455-6119**



月刊 MONTHLY BANANA NEWS (毎月1日発行)

通算第172号 編集：株式会社アイ・ディ・エス

川崎市中原区新丸子町734-2 ☎044-455-6119

<HP> <http://www.bananaen.com/>